慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「老農」形成の基盤についての若干の考察
Sub Title	On the back-ground and spirit of the "Ro-no" in the last period of Tokugawa
Author	島崎, 隆夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.6 (1957. 6) ,p.460(16)- 471(27)
JaLC DOI	10.14991/001.19570601-0016
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570601-0016

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「老農」形成の基盤についての若干の考察

島崎隆夫

はしがき

明治維新以後、明治絶対主義官僚の手により、農政の担当者として起用されるに至った「老農」は特異な農業技術の体得者＝普及者であり、「勤・倹・譲」三徳の精神の持主として、粗衣粗食の生活に甘んじ、農村更生のために活躍した人々であった。その姿は、わが国農業史上特筆さるべきものであり、また老農が懐いた思想は、思想史上注意さるべきものをもっている。明治前期のわが国農業を語る時、彼等は重要なる役割を演じた「農談会」の主要メンバーであったが、彼等の活躍は明治三十五・六年頃を頂点として、三〇年以降は凋落に入って行った。しかしながらそれ以降においても、農村荒廃＝農村更生が叫ばれる時期が到来すると、必ずその技術と精神とが注目せられ、起用された。

本論は幕末において漸々に形成されつつあった「老農」の技術と精神との地盤に注目し、その背後を探り、そのもつ本質にたいし若干の考察を加えたものである。

一

「老農」とは「封建制崩壊期の窮乏農村に、荒蕪開墾・植林治水・耕耘培養・紛議鎮静・救恤施与・勤倹奨励等々の方法を以て、荒廃農村の復旧更生運動を指導したもの」[注一]をいい、あるいは「……荒地を開墾して新田を拓いた人、新しい養蚕法を研究した人、植林に力め防風林又は用材林を仕立てゝ後人を益した人等、総て農蚕林の原始産業に功労の多かった人物である。即ち此種の人々は従来篤農家・精農・力農等と呼ばれてきたが、老農とはその中の最も勝れた人々に対する一種の思慕的敬称である」[注二]といわれている。さらに老農には「或種の精神的要素が含まれて」[注三]おり、一種の「老農的風格」すなわち「自然と平和を愛し、神仏を敬し、因果応報を信じ、大地の上に原始的生産業を営むことを以て無上の天職と信じ、以て農耕者の楽土の自主的建設に精進することを厭はない体の精神」[注四]の体現者であることがとくに強調されている。事業と共に生きる「老農的精神」の有無が重視される。老農はわが国農村にあって、粗衣粗食に甘んじ、終生蓑笠草鞋ばきの野人姿で刻苦勤労に身を終り、わが国農村を最もよく表徴しているが如き存在であり、[注五]特定の農業技術を体得し、激しい実践的活動を通じて行跡を残し、その特殊な精神構造にささえられていた人々であった。彼等はわが国の「農本主義」＝「小農主義」の思想を農・林・漁等の原始産業において、実践的に精励し、改良に尽力した一群の人々の中より、とくに「老農」と呼ばれるにふさわしい仕事を残した人々であった。

「農本主義」思想の特質をいかに把握するかはすでに多くの人々により論究されてきたところであるが、[注六]すくなくとも、ここで問題にしようとするところのものは、単なる農民愛護の精神でもなければ、あるいは農業本位主義でもなく、又農村自然経済が武士階級の本来的な経済的基礎であったという事実の単なる反映としての思想でもない。一般に「農本主義」の思想は、封建社会をその母胎とし、それを温床として形成され発展するものである。「農は国の本なり」という一般的な農本主義の思想は、特定の社会的・歴史的諸条件の下において、いちじるしくその本来の主張を明白にする。すなわち、農本主義が農本主義として自己を強く主張する。その社会的・歴史的諸条件の下という場合、封建社会の胎内に、商業資本乃至高利貸資本が発展し、さらに端初的資本制商品生産の展開がある程度みられ、これらが漸次封建社会の基本構造の内部に侵蝕し、その構造を動揺＝崩壊せしめるという、封建社会体制の内部におけるブルジョア的要素の発展との関連が忘却されてはならない。かかる発展が、封建構造の基盤である零細封建農業の基礎を破壊し、封建支配の基礎がゆらぐことよりして、「民の業に本末といふことあり。農を本業といひ、工商賈を末業といふ」[注七]あるいは「本を重んじ末を押ると云ふこと、是古聖人の法也。本とは農也。末とは工商也。」[注八]という主張の意味が理解できるであろう。すなわち、これらの主張は、封建的生産関係の地盤に立脚して、これを封建社会の胎内におけるブルジョア的発展より阻止し、封建的生産関係＝零細封建農業の保持強化を試みんとする封建主義イデオロギーに外ならないのである。もちろん、このような一般的な把握が持つ正当さを正しく認識した上に、さらに封建社会胎内に展開してくるブルジョア的要素の発展、商業・高利貸資本の性格、封建構造の変質の過程の特質などを、具体的に把握する必要がある。これらの具体的な把握がわが国農本主義の性格を正しく認識する上にきわめて大切なことであり、老農が農本主義の実践家であり体得者であるという場合、老農の性格を理解する上にも右のことがとくに強調される必要があるであろう。最後に、わが国農本主義の思想は、その成立の基盤の特質よりして、封建的零細農奴経済を讃美し、労働集約的な、多肥農業にその特質をもつ「小農主義」につながっている点に注意する必要があろう。そこには現実のわが国農業の特殊な構造を反映して、いちじるしく特殊な農業技術を、自己の血の出る体験との結びつきの上に主張されてい

る。又、この小農主義には、わが国寄生地主制の存在＝発展との関連において、地主制の論理がつらぬかれていたことも忘れてはならないであろう。

かかる「老農」がわが国農業史上重視され、その主張する農業技術と精神とがとくに起用されるに至ったのは、明治維新＝原始的蓄積の過程を通じて強行された地租改正及びそれ以後の激しい農村危機を打解する必要にせまられた明治政府の勧農策の下においてであった。明治前期におけるわが国農業の発達をみる時に、そこに二つの大なる潮流があることが指摘されている。(注九)その一つは西洋農学の移入、紹介を軸とし、その技術と経営との採用によって、日本農業の「近代化」の方向を打ち出さんとする方向であり、他は日本固有の在来の農法、とくにその中で進歩していた西南農法（近畿をも含めて西南地方に発達した進歩的な農法、たとえば正条植、選種法、乾田化、馬・牛耕法などの西日本に発達した在来慣行農法の優点を持ったもので、その基礎的なものは抱持立犁と結合した馬耕法であった。）(注一〇)を普及せんとする方向であった。この両派の争いは深刻であったが、結局、基本的には在来慣行農法である西南農法が勝利を占め、それが基調となって、西洋農学の導入が結果して行った。それはわが国農業の現実がしからしめたのであって、そこにわが国農業の悲劇がみられる。老農の重視＝起用はこの方向とむすびついて考えられる。さらに重要な側面は、老農の持っていた精神の採用である。荒廃農村の更生策として、平和的手段に訴え、極力一揆徒党強訴打毀等の農民の反抗運動を鎮静せしめ、勧農殖産の方向を主張し、しかも労働集約的な勤労主義に貫かれ、倹約を旨とする生活態度を持せしめる精神であった。これはいわゆる「勤・倹・譲」の三徳をもって、修身強化の軸とした老農精神の政府採用に現われている。これらの技術と精神をもったわが国の老農は、全盛期を明治二五・六年頃までとして、まず三〇年以降は凋落期に入るのであるが、この頃よりそれに代るものとして、技術の面においては農事試験場機構が整備されるに至ったが、精神の面においては、近代的思想の未成熟と相まって、長く農村危機の発現と共に繰り返し重視されてきている。それがまた技術の側面においても依然として旧来慣行の農法を完全に解消しえない結果とも結びついている。

明治維新以後においていちじるしい活動を行い、わが国農業史上重要な足跡を残すに至った「老農」は、すでに幕末において、その地盤がほぼ準備され、発展の基礎が形成されていたのである。

（注一）　桜井武雄著「日本農本主義」四―五頁。
（注二）　大西伍一著「日本老農伝」三頁。
（注三）　同「日本老農伝」四頁。
（注四）　同「日本老農伝」四頁。
（注五）　桜井武雄著「日本農本主義」六頁。
（注六）　農本主義の本質を理解する上に、桜井武雄氏がその著「日本農本主義」において指摘された主張は、今日においても十分注意せらるべきものがある。われわれは日本農本主義が単なる重農や農民愛護や農業尊重や支配者による農業把握の原則であるとの理解にとどまることなく、農本主義が農本主義としてその主張をとくに明白にした歴史的事情との関連に注目すべきである。
（注七）　太宰春台「経済録」（日本経済叢書第六巻、一〇七頁）
（注八）　荻生徂徠「政談」（日本経済叢書第三巻、三六〇頁）
（注九）　小倉倉一著「近代日本農政の指導者たち」一頁。
（注一〇）　同「近代日本農政の指導者たち」一頁。

二

年貢を主とし、その外小物成等の雑税があり、国役・高掛物及び助郷役等の課役よりなる封建的貢租は耕作農民にとって重い負担であり、移転、職業転換、耕作物、衣・食・住全般、土地処分等に対する封建的諸制限は農民の生産や生活をはなはだしく拘束していた。生産諸条件は必ずしも生産力上昇のために有利とは思われぬ状態にありながらも、一般的にみて、徳川封建社会を通じ、農業生産力は緩慢ではあるが、上昇したと考えられる。(注一)一般に農業生産力の発展が停滞したとみられている元禄・享保期以後においても、不断に、生産力上昇への諸要素が形成され、地域的にみてかなりの差異がそこにみられたが、事実かなりの上昇をみるに至っている。それは封建的諸制限や技術上の制約から、飛躍的な形を取り、革命的な進歩は不可能であったが、決して停滞していたわけではない。

「老農」形成の基盤についての若干の考察

徳川期における農業生産力の上昇は、基本的には、封建領主経済の経済的基礎が土地生産物におかれているところより、貢租の確保および増徴への刺戟が因となって、領主が農業生産力上昇に腐心した結果としてあらわれる。とくに貢租の中心が米であるから、米穀増産のための水田開発、稲作技術の向上に、領主は非常なる熱意を持って、努力している。さらに農業生産力の上昇は、商品流通、貨幣経済の発達、農村への浸透と関連して進行した。商品流通、貨幣経済の発達は農業生産力上昇の結果であるとともに、同時に、それは農業生産力上昇への最大の刺戟となる。すなわち、江戸・大阪・京都等の大消費都市の形成、および地方都市の発達は都市における生活必需品に対する大量の需要をおこし、市場の形成は各地方に商品生産への刺戟となり、その結果都市近郊農村には都市的需要に応ずるための商業的蔬菜栽培を発達せしめ、特殊な生産条件の下にある地方にはいわゆる「名産地」を生み出し、全国的に適地適作が行われ、農業生産がいちじるしく多様性を帯びてきた。かくて米あるいは五穀を中心とする主穀農業から、商品作物乃至商業的農業の発達をみるに至り、それに応じて各種農作物の栽培技術の上に非常な改良と発達がみられる結果となった。四木三草（桑・茶・楮・漆と紅花・藍・麻）、工芸用作物（棉・甘蔗・ゐぜ等）、新作物（甘藷・馬鈴薯・煙草・南瓜・西瓜等）の耕作から、醸造、農村家内工業（養蚕・製絲・製織・製麻等）等が展開することによって、農業生産力は質的にかなりの上昇をみる結果となり、農村はこれがためにいち

じるしい変質をはじめるに至った。

米＝稲作の技術を中心に、各種農作物の技術が改良された結果と、耕地面積そのものが治水技術の進歩発達にともない拡大された結果と相まって、封建社会内部において、農業生産力の上昇をみたのである。以下において本論文との関係上新田開発による耕地面積拡大の側面は省略し、(注二)主として農業技術改良を通じての農業生産力上昇の側面をやや詳述しよう。

農業生産過程の中で最も基本的な重要な労働過程である耕耘は、犁耕による場合においても、「鍬」が一般に不可欠である。鍬は本邦農業の基本的農具の一つであるが、万能用の鍬は前代に比し進歩、改良のあとがいちじるしい。主に「鍬」の用途による分化発達という形をとり、「荒起し」用として専用鍬が現われ、備中・備後辺の「熊手鍬」が関東その他の地方に普及し、「備中鍬」(刀数により三本鍬、四本鍬、又鍬鍬といわれた)によって生産力が高まった。「鋤」の利用は深耕を可能にした。畜力による耕耘は「犁」による耕起と「馬耙」による代掻きとが主で、前代には地主的上農層の独占であったが、漸次先進地帯では中農の手に普及した。しかし牛馬利用は依然として一定石高以上の所有者に限られていた。収穫用具としての「鎌」は禾穀収穫用のみならず、肥料用、飼料用、柴の採取等の労働用具に使用され、鍬と共にわが国農具の基本の一つである。鎌の普及により、「根刈」が唯一の収穫法となり、それと共に脱穀作業を必要とするに至った。稲の脱穀作業は「こく」という作業であって、

脱穀用具として中世以来「扱箸」が使用されていたが、元禄期頃より「稲扱」が使用され、「千歯」と呼ばれ、きわめて能率的で、「後家倒し」の異名を取るに至り、これによると旧来の扱箸の作業能率の十倍以上を可能とした。調整過程の中脱稃の作業は旧来の「立臼」「立杵」の方法より「磨臼」が現われ、「木臼」による磨臼が一般化し、やがて「土臼」による「から臼」の出現となった。選別作業は風選による場合と、穀粒の大いさによる場合とがあり、前者は「箕」より「唐箕」が考案一般化し、後者には「篩」「千石篩」「万石篩」が発明一般化し、きわめて能率的となった。これらのすぐれた農具は全国的に流布し、全国的に生産水準を高める結果となった。

肥料であるが、作物の生育のため土壌中より吸収される栄養分は空中よりの炭素と共にかくことのできぬものである。土壌中の養分は人為的に補給されることによってはじめて多収穫や連作を可能とする。とくにわが国農業の中心である水田＝稲作、二毛作の出現普及は施肥を不可欠とする。それ故施肥作業は水田農業を同一耕地に年々継続して行うための基礎条件である。徳川期において、肥料は全国的には生活及び生産の残屑、山野の草木葉の灰と刈敷、厩肥、人糞尿、等のいわゆる「自給肥料」が一般的であって、初期と後期においていちじるしい進歩はみられない。しかし、施肥方法にはかなりの改良がみられ、速効性肥料としての小便の分離使用、土地及び作物による肥料の選別、追肥の方法と時期の選定等に改良の努力がみられた。十七世紀中葉から、畿内地方および都市周辺の農村に、都市人口に対する販売を目的とする「商品生産」が促進されたが、そこに「購入肥料」＝「金肥」が使用された。干鰯、油糟などが金肥の中心であり、とくに干鰯はいわし漁業の発展を背景とし、江戸・大阪等の干鰯問屋の手を通じて全国的な商品ルートにのり、棉作や蔬菜等の栽培には金肥の利用が不可欠であったところから、金肥は益々農村に入りこみ、農業経済に大なる変化を与えるにいたった。

害虫害駆除法としては旧来の「虫送り」に対し、後期には石灰、鯨油等が使用されるに至った。

栽培される農作物の種類はいちじるしく増加したことは前述のごとくであるが、徳川期の初頭頃の様相を示すと思われる「清良記」、徳川中期の元禄頃の状態を現わすと思われる「農業全書」、それに徳川後期のそれを示すと思われる大蔵永常や佐藤信淵の諸著作に現われてくる農作物の種類とその耕作技術とには、それぞれの農書を成立せしめた地方的差異を考慮に入れた場合においても、いちじるしい変化をみることができよう。筆者自身「農業自得」について論述した時、(注三)そこに現われていた幾つかの特徴ある農業技術の指摘を行ったのであるが、それに述べられている部分を参照せられたい。

(注一)　以下の叙述は、井九晴丸著「日本資本主義の発展と農業及び農政」におうところが多い。

(注二)　貢租の中心である米の増産は、まず外延的には耕地面積の拡大の結果である。新田開発は農業生産力上昇の一側面である。

「老農」形成の基盤についての若干の考察

領主の民政の中心は、それ故、水の支配を通じての耕地拡大に向けられた。大名の支配権の確立と共に、旧来の荘園的秩序下における水に関する諸種の悪条件が、統一的に克服され、労働力支配、経費調達の可能性とあいまって、広汎な大土木工事を完遂する可能性が生まれてきた。とくに幕府権力の確立は一地域をこえた大なる地域にわたる治水灌漑工事を可能とした。他方これらの大土木工事を完成せしめるための土木技術、治水技術が発達してきた。これらが一体となって、肥沃なる大河川の沿岸、大河川下流の平野、大湖沼地帯の水を克服し、大規模の新田開発となった。地方にあっては、小河川の水の制御を通じて、無数の新田開発が進められた。これらはとくに用・排水技術が従来の水車の外に、龍骨車、はねつるべ、なげつるべの普及から、新しい踏車の出現に刺戟されて進められた。新田開発―治水工事のための現実の負担は夫役の形にしろ、費用の提出の形にしろ、耕作農民であった。村における指導的立場にあった地主＝本百姓層の上層農民の手により推進されて行くが、その下にある一般耕作農民の負担は非常なものであり、それによって土地の拡大＝新田開発による農業生産力の上昇があったものと思われる。さらに民間人による新田開発の奨励を通じて、富裕な大町人の資本に依存する大規模な町人請負新田の急激なる発達がみられた。事実いかなる程度に耕地面積が拡大されたかの数字は概算であるが、文禄慶長期にほぼ一五〇万町歩であったものが、徳川中期頃には二九七万町歩となっ

で、約二倍に増加し、さらに地租改正までにほぼ同程度の増加がみられたという。

（注三）拙稿「関東地方一農村に成立を見た農書」（『三田学会雑誌』第四九巻第二号）

三

徳川時代における農業生産力の上昇を主体的に促進し、その担当者となった人々は誰であったか。要約すれば、以下の三者があげられる。第一は平和裡に自己の領地支配を行い、経済的基礎の確立を目的としたところの支配者による勧農政策であり、第二は農学者といわれる人々による農業技術の研究と普及であり、第三は直接在地の農民自身の体験による技術的工夫およびその普及への努力であった。もちろんこれら三者が相互に無関係に作用したものではなく、相互に密接に関連しあって生産力上昇のための推進となったのである。さらにこれをみると、基本的には支配者たる大名が、農民より貢租収奪を可能にし、その確保強化のための上よりの政策の遂行であり、他方下からの農民が、支配者の収奪に堪えるとともに、生産力を高めることによって自己を解放せんとする努力との、二つの力の交錯、結合、争闘によって農業生産力は上昇せしめられたといいうる。以下において、主として第二、第三に焦点をあわせ、要点を述べよう。

第一に、支配者の勧農であるが、当時の支配者にとって農民からの年貢、諸種の雑税がその主なる収入源であったが、領主財政は商品・貨幣経済の発達、都市的生活による貨幣支出の増大、家臣団の維持、参勤交替制、御手伝普請等の実施にともない、不安となり、危機的様相を呈してきた。領主はこの財政危機克服として、消極的には消費生活の節約、倹約の実施、積極的には貢租増徴、新田開発等による耕地面積の拡大、さらに時代の推移と共に、米のみでなくさらに多くの農作物の販売による収益増加を企図して行った。幕府も諸藩も共に勧農に非常な努力を払った。支配者による勧農は第一に農民に勤勉・倹約を奨励すると共に、第二に生産技術改良の指導、新作物の紹介、副業の奨励、さらに治水を通じての新田開発、土地改良整備の督励の二方面に向けられる。当時いわゆる「名君」として讃美された人々は、かかる勧農事蹟を数多く残し伝えたものである。[注一] これら上からする勧農は、封建的組織のワクの中にとじこめられ、実施は強制によって行われたという性格をもった生産技術の改良であり、この本質はあくまで領主のための勧農であり、領主財政のためであって、決して農民のための勧農でも指導奨励でもなかった。それ故に農民に農を勧めながら、同時に他面種々なる側面に対し強制干渉を加えた。それらは耕作強制を意味するもの、勝手作の禁止となり、逆に申せば特定作物（支配者の指定した）の植付強制、栽培奨励となって現われる。

第二に、農学者といわれる人々の農業技術の研究と普及とについてみると、先進地帯の技術が後進地帯に伝えられ、さらに各地各様の、その地に適した農業技術が体験により習得されてそれに加味され、農業生産力の上昇に対し、いちじるしい影響を持つに至っている。[注二] この点に関してはすでに私自身若干論及したところであるが、全国的に普及した農書の外に、各地に農書がつくられるに至った。まず戦国期以降、戦国大名の成立・発展を背景に、領国経済の確立を目標として、大名等の支配者による農業技術向上への関心の高まりは、わが国において比較的整備された最初の農書としての「清良記」を生み出した。初期本草学の発達、中国農書の翻訳摂取、さらに地方知行の政治的必要より発生し、やがてそれが知識として結晶するに至ったいわゆる「地方書」の成立、等を背景として宮崎安貞の「農業全書」（元禄九年―十年）が完成した。わが国農学の最高知識として、それ以後における農業技術の発達にいちじるしい影響をもっている。農業全書に影響されながら、各地の具体的な技術と体験とが加味された農書の輩出となった。幕末に至ると、すでに展開をはじめた商品作物の生産を背景として成立をみた大蔵永常の諸著作や、佐藤信淵の諸著作とくに「草木六部耕種法」「農政本論」が示したところの農業技術はかなり広範囲に国内に流布され、明治期において西洋農学が導入されるまで、否部分的にはそれ以後においてもある程度の発言力を示していた。

すでに若干の指摘があるが、[注三] 農書の中にふくまれている（農業全書がもつ一つの側面であるが）農業技術の知識は、必ずしも旧来の慣習的な伝統的技術に対し変革的な影響を与えていない。一部儒者が論述した農業知識は中国農書や本草書の紹介・編輯という特質をもち、佐藤信淵の諸著作は、全般的にみるならば中国農書の知識、本邦農書の知識を体系的に整備したものの側面が強く、それ以後の農学や農書に対し、旧来の伝統的考え方を十二分に批判しうるに至らなかった。これに反し、大蔵永常の諸著作は、佐藤信淵の諸著作にみられる傾向とはいちじるしく性格を異にしたものがみられる。むしろ第三の農民自身による農業技術の把握とその本質を相同じくする性格を有していた。そこには、自己の農業経験や他の農家の営む農業の観察の結果を整理し、在地の技術を深く洞察し、一部新来のオランダ流の自然科学的知識をも吸収し、旧来の伝統的な知識を批判しつつ、独自の知識と、それに基く技術は、明治前期の老農家の知識と技術に継承されて行った。いわばこれらの知識に、老農家の知識の地盤が形成されつつあったといいえよう。しかしながら、これらの知識・技術は主として農民の間に断片的に流布し、必ずしも一つの体系にまで完成されて継承されなかった。そのため明治期に於てわが国農学の出発点となりえなかったことが指摘されるであろう。[注四]

第三に、農民自身の技術的工夫であるが、各地における自然的・地理的諸条件や歴史的諸条件の相違にもとづき、その地の農業技術の改良工夫及び普及の仕事が、第二の農学者による農書の成立及びその普及と密接に結びつきながら、実践的要求に応じながら進められていた。その一例として筆者が田村吉茂の「農業自得」を論じた場合、[注五] そこにいかにして農業全書の一般的知識が、この地方の特殊

な具体的な要請に即応して、形成されるに至ったかをみてきた。そこに見られる農業技術＝知識把握の態度は、農業全書がもっている他の一側面である現実農業の観察、農業経験の意識的な整理につながるものであって、これらの行為の中に、さらに実験的態度が不十分ながらみられつつ、自己の農業経験の中より、新しいものを引き出しうる動きを見出しうるのである。これらの知識は必ずしも整備されて著書としての形式を備えるに至っていないが、その後の技術＝知識の発展にいちじるしい影響を与え、明治期の「老農」といわれる人々の活躍の地盤を形成したものといいえよう。その結果「畑作地帯では主として作物の作付順序の慣行的体系を生み、稲作の場合には品種に対する関心を高め、新品種発見・新品種導入の機会を生む」(注六)に至り、「このような態度が広汎化したことによって、明治初期の篤農層出現の地盤が用意されたのである」(注七)と。しかしながら、大蔵永常の場合にもいわれるごとく、ここでもそれが反省された一つの知識体系にまで整備されず、個々の知識として、個人的経験と密接不可分となって、口より口へ、手より手へ、慣行的な習得方法を通じて普及されるという形を取ったために、明治期の農学発達の一つの基盤とはなりえたが、明白なる出発点とはなりえなかったことが同様に指摘されるところである。

何故これらの技術＝知識が一つの知識体系にまで整備されるに至らなかったか。基本的にはわが国農業生産の構造とその発展の特質に帰因する。徳川中期以降幕末にかけて展開をみた農業における発展の特質にもとづく。「農民の手による商品生産が順調に発達して、企業的な農業を生むことにならないで、農業発展の結果が幕末より急速に発展した地主層の手に吸収された、農業発展の動向にもとづくものである」(注八)。すなわち、この時期における農業技術発展の担当者の性格について考究する場合に「農業自得」の著者が、農業技術発展の担当者として、「名主長百姓など熟読して其所の寒暖の遅速と、地の理を考え、其里々の定法を能定め、末々の百姓へ習はすべし」(注九)といい、耕作帳に関し、「小百姓は記置ことなりかねる人もあるべけれども、其人は田畑も少き故六七年は覚居るものなれども、大作人亦は長たる人は能記し置て、旧地恐地を試み末々の百姓へ能々諭すべし」(注一〇)といっているところは、村々における「名主・長百姓・大作人・長たる人」をして指導者とし、それによる農業技術の展開を考えていることはまことに教訓的である。これらの人々は、後に篤農・老農といわれる人々につながる性格を持っている。

農民は封建的諸負担の重圧と、商品貨幣経済に広汎にまきこまれることによって、農村内部にはげしい貧富の懸隔を惹起する結果となった。この関係の展開は旧来の社会には存在しなかったものをその中にふくみつつあった。その一方は端緒的ではあるが資本的富につながる性格をふくみ、他方にはその対極としての賃労働の端緒につながるものをふくむ、この新しい関係の展開は、萌芽的で潜在的ではあるが、本質的には封建制度と相容れぬもの、封建的関係を土台より掘り崩さざるをえないものを生み出していた。しかしながら

その成長ははなはだしく未熟で、ゆがめられ、富裕な農民と貧困な農民とは、事実上地主・小作関係として展開する結果に終ったのである。直接生産者と封建領主の年貢収得関係の間に、この年貢の中間取前を要求する層が形成されてきた。このことが可能であるためには、前述せるごとき、領主による収奪の強化に対抗しつつ、農業生産力の上昇があった。生産力のたかまりが、実は地主・小作関係の成立を可能ならしめた基礎であった。かくて、富裕な農民は、地主化の方向を押し進めた。しかし、すべてが完全に寄生化し、地主となり、農業経営から分離したのではない。寄生地主化するためには、かなりの土地集積を必要とし、そこまで展開しえない場合は、それ相応の「手作」地を残して、農業経営に従事したのである。地主の側面を持ちながら、農業経営を、さらには農村家内工業経営の側面を維持し、農村に有力なる地位を確立して行った。このような農民が次から次へと抬頭し、彼等が実は幕末より維新にかけて、重要なる役割を演じた人々である。「農業自得」の著者が農業技術発達の担当者として期待したところの「名主・長百姓・大作人・長たる人」につながる人々であって、徳川中期以降の農業技術推進の担い手であったと思われ、彼等の持つ社会経済的特質が、彼等が何を考え、何を求めていたかを決定し、それがさらに農業技術発展の様相を特徴づけたのである。これらの在郷の富裕な農民の現実の姿はきわめて複雑で、農業経営者であり、農業労働の雇傭者であり、作得米の収得者としての地主であり、商人を兼ね、高利貸を兼ね、さらに処によっては醸造・搾油・製糸・製織・製紙等の農村工業主でもあった。彼等の発展の方向には封建的・地主的側面と、小ブルジョア的側面の二側面があり、彼等は地主を兼ねつつ、農業経営を捨てず、同時に商人・高利貸を営み、時として農村工業を経営するという複雑な存在形態をもった農村の富裕層であって、一般に「豪農」と呼ばれるものである。幕末に至るにつれて、豪農の持つ二側面のうち、封建的・地主的側面が、領主体制の危機下にあって、その封建反動をうけつつ、強調された。他方、小ブルジョア的側面は存在しながらも、種々なる障害にあうことによって、豪農は封建的・地主的側面にその生活の根拠をより多く置く必要にせまられざるをえない。この点は、新しい明治維新の政権の担当者との関連において一層促進される結果となった。そして、豪農の持つ封建的・地主的側面がいちじるしく展開した結果、日本農業構造の母型が形成されて行った。かかる歴史の進展の中で、篤農・老農といわれる人々を生み出してくるのであって、(注一一)彼等は豪農の持っている封建的・地主的側面をより拡大して持ち、最もいちじるしい場合には、ゆがめられた形をとって現われてきたのである。そこには旧来の慣行的・伝統的な農業生産よりの解放は無い。そこに行われる農業技術も、それを支える精神も、共に、農業生産それ自体の性格を反映し、それに制約されている。

（注一）　将軍中では八代吉宗、諸侯中では、会津の保科正之、岡山

の池田光政、米沢の上杉鷹山、熊本の細川重賢等が著名である。

（注二）　拙稿『関東地方一農村に成立を見た農書――田村吉茂著「農業自得」を中心として――』（「三田学会雑誌」第四九巻第二号）

（注三）　古島敏雄「明治の農学」（明治文化史第五巻三二五頁）

（注四）　古島敏雄「同」（三二七頁）

（注五）　拙稿「関東地方一農村に成立を見た農書」（「三田学会雑誌」第四九巻第二号）

（注六）　古島敏雄、前掲論文、三二六頁。

（注七）　古島敏雄、同　三二六頁。

（注八）　古島敏雄、同　三二七頁。

（注九・一〇）　拙稿「関東地方一農村に成立を見た農書」（「三田学会雑誌」第四九巻第二号一七頁）

（注一一）　各地に発生した老農の経歴をみると、彼等の多くがいずれもその地方の豪農・地主・村役（名主＝庄屋・組頭）等の出身である。大西伍一著「日本老農伝」や桜井武雄著「日本資本主義」等に述べられているところを整理し、若干著名なもののみを記す。

○秋田の石川理紀之助「旧家、小泉地方を拓いたといはれる由緒ある家柄であり、佐竹侯が秋田に封ぜられてからは屢々金穀を献上して、天保年間士籍に列せられた豪農である」（「日本老農伝」一〇九頁）

○群馬の船津伝次平「先祖は武田氏の家臣、世々農を以て暮しを立てて来た、土地の豪農」

○静岡の岡田佐平治「土地の豪農」

○神奈川の二宮尊徳「東柏山の民家の中に、間口八間、奥行三間半、総欅造りの一農家の出身」（「日本老農伝」三九四頁）

○出雲の大梶七兵衛「家産八十町歩の豪農」

○石見の岩谷九十老「二千俵の小作米を納めた豪農総年寄」

○静岡の金原明善「田地七十町歩、金貸、質屋、酒造業を兼ねる人に生る」

○尊徳の門人、相州の福住正兄、遠江の岡田良一郎、相州片岡の大沢市右衛門等「土地の大庄屋、名主の家柄」

○森川源三郎「旧藩士」

○半谷清寿「天明時代から郷村事務に関係ある旧家、五町歩余の田地を所有し、領内第二の大地主であった」（「日本老農伝」二〇九頁）

○林遠里「藩士、地方の豪農大地主の出身」

四

「老農」と呼ばれる人々は単なる農界偉人、農事有功者、技術習得者ではなく、そこには一種の精神的要素の存在が必要であることをすでに述べたのであるが、精神的側面についてその持つ性格をみると、その精神構造は「勤・倹・譲」の三徳をもって要約できる。「封建主義に迎合して一揆運動に反対し、ひたすら勤倹精励一途を念願する」[注一二]精神である。まず「勤」であるが、きわめて零細な土地の上に、自家労働を完全に燃焼し、労働集約的な作業によってのみ、収穫を約束されるわが国農業、とくに水田＝稲作や集約的な労働を必要とする畑作が生み出してきた徳目である。夜半午前一時半に起床したと伝えられる秋田の老農、石川理紀之助が唱導した農村復興の眼目が「勤」にあった。一人石川翁に限ることなく、いずれの老農もはげしい労働を要求している。しかし、農村に都会的風潮が入り、商品、貨幣経済の影響が甚大となるにつれて、一般農民は必要以上の「勤」について、無意識ながら抵抗を示していた。農作業に従事することによって、報いられることがあまりにも少ないからである。農以外にその生活の資が得られる機会のある場合にあっては一層激しい農作業に対して抵抗を感じてくる。事情がかくのごとくなると、旧来の農業生産を維持し、封建的関係を温存するためには、農の尊いことを唱導すると共に、激しい労働を要求し、それを第一の徳目にあげるに至ったのである。この方向は労働生産性を向上せんとする西洋流の農業技術の発展の方向とはまさに逆の方向である。第二に「倹」であるが、農村が漸次華美になりつつあることに対する批判と警告については、すでに若干論じたところであるが[注一三]、自給自足経済を建前とする農村に、都会よりあたらしい生活様式と生活必需品、嗜好品が導入されることによって、旧来の秩序が急速に崩壊をはじめる。そこで農民生活の奢侈化を阻止し、農村生活の崩壊を喰止めるための努力が必要とされる。積極的に貨幣獲得への道をとざされている農村においては、必然的に「倹」の徳目が要求されてくる。さらに「譲」であるが、封建社会を破壊する行動としての、百姓一揆の発生に際し、老農をしてその反対の方向に向わしめた。豪農・地主出身である彼等は、一揆徒党強訴打毀等の農民の反抗運動を極度におそれ、常に農民に対し、平和的手段に訴えることを説き、勧農殖産的方策をもって対応していた。これらの徳目はすでに徳川初期よりなんらかの形で説かれてきたところであり、儒者もこれを説き、農書の著作者のうち本来の農業技術の側面より、農民道徳の徳目を説くことが漸次その多きを加えることによって、老農の精神の基盤となるものが、農村の荒廃、その更生が封建的・地主的コースによって進められるということを背景として、形成されていたのである。――昭和三二・四・一七――

（注一）　桜井武雄著「日本農本主義」一七頁。

（注二）　拙稿「近世後期における農書と物価」（「三田学会雑誌」第五〇巻第三号）

【附記】　本論文は昭和三十一年四月に行った講演の要旨に加筆したものである。この研究は昭和三十一年度後期慶応義塾学事振興資金による成果の一端である。